

# 施策項目 1 3 いじめの防止や不登校児童生徒への支援の取組の充実

[評価結果]

【担当課：生徒指導・学校安全課】



担当課HP

総合評価	進展あり
------	------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	3	4	2	2
	d評価となった指標	④			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置の拡充や電話・メールのほかSNSを活用した相談の対象者拡充等により、児童生徒の相談体制の整備が進展した。 いじめ対応支援ツールを作成・配付するとともに、指定事業などを通じて、子ども理解支援ツール「ほっと」などの調査結果を活用した取組の先進事例を収集し、全道に普及した。</p>	

## 【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	(1) いじめへの取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの認知件数が0件の学校が一定数あることから、いじめの早期発見・早期対応に向けて、全教職員でいじめを積極的に認知し、解消に向けて組織的に対応することが必要</li> <li>いじめの認知件数が増加傾向にあることから、いじめの未然防止に向けて、児童生徒の人間関係づくりを支援する取組やコミュニケーション能力の育成を図る取組を推進し、アセスメントツール等を活用して取組の検証を行うことが必要</li> <li>平成30年度から実施しているSNSを活用した相談については、利用者の満足度において一定の成果がみられたことから、継続した取組が必要</li> </ul>
	(2) 不登校への取組の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、不登校の未然防止に向けて、児童生徒の人間関係づくりを支援する取組やコミュニケーション能力の育成を図る取組を推進するとともに、不登校児童生徒に対して学校内外の機関等において相談や指導・支援を行うことが必要</li> </ul>
	(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの定義を限定的に解釈しているなどいじめの認知に関わる課題が見られることから、引き続き、生徒指導に係る校内研修の充実を図ることが必要</li> <li>不登校児童生徒の支援について、学校と心理や福祉の専門家と連携した取組が一層求められていることから、学校と関係機関が「児童生徒理解・支援シート」等をもとに情報共有し、継続してきめ細かな支援をすることが必要</li> </ul>

(1) いじめへの取組の充実		
[P]	① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの役割の層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討 ② いじめ問題への適切な対応に資する取組の推進 ③ 事業指定校における児童生徒の変容を促す効果的な取組の普及啓発 ④ いじめ根絶に向けた児童生徒主体の取組を共有・拡大する機会の充実	[D]
[A]	① SSWの啓発とケース把握のためのSSW相談会を各管内で実施 ② 市町村教育委員会との連携強化や、調査結果等を活用した各種会議等における説明や学校訪問での指導助言 ③ 各種研修や学校訪問等における学校の取組の把握及び効果的な実践事例の紹介 ④ たくさんこ地区会議の実施方法、範囲、内容、回数等の工夫・改善	[C]

(2) 不登校への取組の充実		
[P]	① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの役割の層の普及啓発 ・学校等の要請によらず行うアウトリーチ型の支援や、SSWの資質向上のため、チーフSSWを活用した指導助言体制の検討 ② 事業指定校における不登校児童生徒へ取組の普及啓発 ③ 教育支援センター等における児童生徒への支援の普及啓発	[D]
[A]	① SSWの啓発とケース把握のためのSSW相談会を各管内で実施 ② 各種会議、研修会等における不登校の段階（不登校傾向・不登校継続）に応じた取組や対応の普及啓発 ③ 児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指す支援など、普及啓発する内容の改善	[C]

(3) 教職員の資質・能力の向上と学校体制の充実	
[P] ①学校教育指導や各種会議・研修でのいじめ問題や不登校児童生徒への対応に係る説明及び指導助言	①全道校長会や学校教育指導訪問での説明、管内生徒指導研究協議会等におけるオンデマンドや指導通知などを活用した研修の実施（6月 校長対象のオンデマンド研修実施、管内生徒指導研究協議会参加者にオンデマンド研修を実施（14管内））
[A] ①各種会議や研修における説明内容や指導助言等について、令和4年12月に文部科学省から示された生徒指導提要による「重層的支援構造」に基づく取組の改善が意識できるよう見直し	①各種会議や研修等を実施したが、いじめを認知した学校は60%程度であり、不登校児童生徒は増加傾向にあるため、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び、授業や行事等を通じた集団への働きかけである「発達支持的生徒指導」や課題未然防止教育の充実、「北海道いじめ防止基本方針」を踏まえたいじめ早期発見・早期対応の徹底を図ることが必要

### [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という設問について、「当てはまる」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29) 83.2	83.2	88.0	87.2	(88.9)	87.5	86.9	87.5%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4.19	公立小・中学校の児童生徒 (小6・中3)
	中	(H29) 73.5	73.5	80.8	79.3	(83.2)	83.7	84.0	83.7%	c				
② 文部科学省調査の「いじめの認知件数」のうち、「解消しているもの」の割合(%)	小	(H28) 97.8	97.3	96.9	97.0	95.8	95.9	R5.11	95.9%	b	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文科省	R3年度	公立小・中・高等学校の児童生徒
	中	(H28) 96.9	93.4	96.7	96.9	95.7	96.5	R5.11	96.5%	b				
	高	(H28) 98.7	98.1	94.2	87.9	92.1	96.1	R5.11	96.1%	b				
③ 定期的にネットパトロールを行っている学校の割合(%)	小	(H28) 95.8	99.1	100	100	100	100	100	100%	a	北海道児童生徒ネットコミュニケーション見守り活動年間報告	道教委	R4年度	公立小・中・道立高等学校
	中	(H28) 95.0	99.0	100	100	100	100	100	100%	a				
	高	(H28) 100	100	100	100	100	100	100	100%	a				
④ 文部科学省調査の「不登校児童生徒」のうち、「学校内外の機関等」において相談・指導等を受けた児童生徒の割合(%)	小	(H28) 80.0	83.9	85.6	84.5	79.7	79.6	R5.11	79.6%	d	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査	文科省	R3年度	公立小・中・高等学校の児童生徒
	中	(H28) 81.6	90.8	83.2	80.9	78.8	77.7	R5.11	77.7%	d				
	高	(H28) 50.1	65.5	77.9	86.5	85.1	93.8	R5.11	93.8%	b				
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C							
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組														
d評価に対する今後の取組		④ ・スクールカウンセラーの派遣の拡充 ・各種の相談機関をまとめたリーフレットを作成し周知												

# 施策項目 1 4 体力・運動能力の向上

【評価結果】

【担当課：健康・体育課（社会教育課）】



担当課HP

<b>総合評価</b>	<b>進展あり</b>
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	5	2	1
	d評価となった指標	②			

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

児童生徒の体力・運動能力の向上に向けて、「学校における体力向上の取組の推進」や、「学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実」が課題となっていることから、体育・保健体育授業の改善・充実や、スポーツ関係団体等と連携した体育・保健体育授業以外の運動機会の創出、体力や運動の重要性について普及啓発する機会を設定した。その結果、体育・保健体育の授業改善に向けた具体的な取組の方向性や、各学校における体力向上に向けた組織的な取組の方向性が明確になるなど、施策の進展が認められた。

【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」  
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」  
 【A】・・・「Action 今後の方向」

<b>《課題・背景》</b>	<p>(1)学校における体力向上の取組の推進                  ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校男女ともに全国平均を下回っている。</p> <p>(2)学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実                  ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校男女ともに1週間の授業以外での総運動時間が60分未満である児童生徒が多い。</p>
----------------	--

## (1)学校における体力向上の取組の推進

[P]	<p>①各管内や学校における検証改善サイクルを生かした体力・運動能力の向上及び体育・保健体育授業の改善・充実に向けた取組の推進                  ②各管内や配置校等における体育・保健体育授業の改善・充実、体力・運動能力の向上に向けた授業以外の取組の充実を図るための小学校体育専科教員等の配置                  ③小学校体育専科教員等の取組成果や好事例を広く普及啓発するための各管内における研修会等の実施や実践事例集等の作成</p>	[D]
[A]	<p>①・各学校における計画的・組織的な取組を推進するための「令和4年度版新体力テスト分析ツール」や「体力向上プラン」の作成・配付（6月15日）                  ・各教育局における体力向上ロードマップの作成及び各学校の組織的な取組の充実を図るための学校訪問での指導助言                  ・小学校における体力向上に向けた組織的な取組の充実及び中学校における保健体育授業の改善・充実などを図る「体力向上支援事業」の実施                  ・小学校体育専科教員、小学校体育エキスパート教員及び中学校授業実践スペシャリストが一堂に介し、学識経験者を招聘した「北海道体力向上推進会議」の実施（年2回（7月13日、12月14日））                  ②・小学校体育専科教員は23校に23名、小学校体育エキスパート教員は9校に9名、中学校授業実践スペシャリストは4校に4名及び中学校体力向上推進教員は11校に11名配置                  ③・小学校体育専科教員等を講師とした各管内ごとの研修会の実施（実施回数：12回（8～12月、対象：小・中学校の教員、参加人数：計201名）                  ・中学校授業実践セミナーの実施（実施回数：4回（10月21日、27日、11月8日、25日）、対象：実践的指導力や専門性の向上に主体的に取り組んでいる中学校保健体育科教員、参加人数：計59名）                  ・小学校体育専科教員等の好事例をまとめた実践事例集の発行（令和5年3月）</p>	[C]
[A]	<p>①・全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた「令和5年度新体力テスト分析ツール」の作成・配付                  ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果及び各教育局の体力向上ロードマップに基づいた体力向上の取組に対する指導助言                  ②各配置校や管内の体育・保健体育授業及び体力向上の取組の一層の改善・充実に向けた体育専科教員等の継続的な配置                  ③・小学校体育専科教員等の取組成果や好事例を広く普及啓発するための各管内における研修会等の充実及び継続的な実施                  ・小学校体育専科教員等の好事例を普及啓発するための実践動画及び実践事例集の更新・普及啓発</p>	[C]

## (2)学校、家庭、地域が一体となった児童生徒の運動機会の充実

[P]	<p>①全国体力・運動能力、運動習慣等調査における本道児童生徒の体力・運動能力等の現状や課題を踏まえた学校、家庭、地域及び関係機関が連携した運動機会の創出                  ②学校、家庭、地域及び行政が一体となって、児童生徒が主体的に体力づくりに取り組む機運を高め、運動機会の充実を図るための強調月間の設定                  ③保護者を対象にした望ましい運動習慣について普及啓発する機会の設定</p>	[D]
[A]	<p>①・関係機関と連携し、子どもの実態や興味・関心に応じて多様な種目に取り組むことができる「どさん子元気アップチャレンジ」の実施                  ・道内のスポーツ団体と連携したリズム運動動画（応募数：55校78作品）                  ・「オリジナル部門」の追加実施（応募数：17校18作品）                  ②・各市町村で実施されるスポーツイベント等をHPで紹介する「どさん子元気アップ強調月間」を実施（実施事業数：151）                  ③・生活習慣や学習習慣の定着に向けた研修会等において、運動習慣の定着や運動に親しむことの重要性を周知する資料による普及啓発（6～2月、保護者・地域住民・教職員など、参加者数1,999名）（民間企業（大塚製薬）と連携した取組：5回）</p>	[C]
[A]	<p>①全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果における本道児童生徒の体力・運動能力の現状や課題に応じた「どさん子元気アップチャレンジ」の実施種目の設定及びプロスポーツチーム等と連携したリズム運動動画のより一層の活用促進                  ②「どさん子元気アップ強調月間」の継続的な実施                  ③全道各地のPTA団体と協力して、保護者を対象とした取組を継続するとともに、地域において家庭教育に携わる人材を対象とした「地域における家庭教育支援基盤構築事業」等を活用して、家庭教育支援に携わる人材から体力向上や運動習慣定着に向けた働きかけを強化</p>	[C]

## [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 体力合計点の全国平均値を50.0とした場合の北海道の小学校5年生、中学校2年生の値 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小男子	(H29)		50.0	50.0	-	50.0	50.0以上	98.8%	b	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	スポーツ庁	R4.4~ R4.7	公立小・中学校の児童生徒 (小5・中2)
		49.3	49.3	49.1	49.1	-	49.2	49.4						
	小女子	(H29)		50.0	50.0	-	50.0	50.0以上	98.4%	b				
		48.6	48.6	48.7	48.7	-	48.8	49.2						
	中男子	(H29)		50.0	50.0	-	50.0	50.0以上	96.2%	b				
		48.6	48.6	48.6	48.6	-	48.2	48.1						
	中女子	(H29)		50.0	50.0	-	50.0	50.0以上	93.2%	b				
		46.6	46.6	46.5	46.7	-	46.7	46.6						
② 体育の授業以外で1週間に運動・スポーツの総運動時間が60分以上と回答した小学校5年生、中学校2年生の割合(%) 【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小男子	(H29)		94.5	96.5	-	96.5	100	91.5%	b	全国体力・運動能力、運動習慣等調査	スポーツ庁	R4.4~ R4.7	公立小・中学校の児童生徒 (小5・中2)
		93.3	93.3	92.9	91.9	-	91.0	91.5						
	小女子	(H29)		91.0	94.0	-	94.0	100	87.1%	c				
		88.5	88.5	87.8	87.5	-	86.4	87.1						
	中男子	(H29)		92.0	95.0	-	95.0	100	89.1%	c				
		90.9	90.9	90.5	89.8	-	89.0	89.1						
	中女子	(H29)		80.0	85.0	-	85.0	100	78.3%	d				
		77.0	77.0	77.1	77.1	-	78.6	78.3						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			C						
	0	5	2	1										
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組	①② コロナ禍において、体力合計点の低下がみられるとともに、1週間の体育の授業以外の総運動時間が60分未満の児童生徒が増加したことから、運動やスポーツに対する愛好的態度を育むため、学校において、体育・保健体育の授業の改善・充実や、授業以外に運動に親しむ機会の創出に向けた取組の充実が図られるよう、教育大学と連携し、「体力向上推進事業」の推進や、小学校体育専科教員への指導助言に取り組む。													
d評価に対する今後の取組	② 自己肯定感や挑戦心等を高めるなど体育・保健体育授業の改善・充実を通して、運動習慣の定着に向け、主体的に運動に取り組む態度等を育成する。													

# 施策項目 1 5 食育の推進

【評価結果】

【担当課：健康・体育課(社会教育課)】



担当課HP

<b>総合評価</b>	<b>進展あり</b>
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	0	1	1
	d評価となった指標	①			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>望ましい食習慣の定着、安全・安心な学校給食の充実に向けて、保護者・地域住民の理解、学校における全教職員の理解が課題となっていることから各種普及啓発活動を実施したが、コロナ禍において、栄養教諭の食に関する指導や、調理実習など、児童生徒に直接指導する機会が減っていることや、PTAの研修会、給食の試食会など、保護者に対する普及啓発の機会が減っている。そのため、ICTを活用した保護者への普及啓発を推進しており、家庭における学校給食レシピの活用の広がりといった成果が見られるなど、一定の進展が認められる。</p>	

## 【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」  
 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」  
 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 学校、家庭、地域が連携・協働した食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>朝食を毎日食べている児童生徒の割合が目標値に未到達である状況</li> <li>食育推進体制の研修会を開催しているものの、栄養教諭以外の出席が少ない状況</li> </ul> <p>(2) 安全・安心な学校給食の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地場産物は価格が高いことや量の確保が難しいなどの理由から使用割合が増加しない状況</li> <li>学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理や研修の実施等の対応を求めているが、異物混入等の発生が続いている状況</li> </ul>
---------	---

(1) 学校、家庭、地域が連携・協働した食育の推進	
【P】 次年度へ	<p>① 家庭等と連携した望ましい生活習慣の改善に向けた取組の実施                  ② 栄養教諭を中心とした食育推進体制の整備・充実に向けた指導助言及び研修の充実</p>
【A】	<p>① 「早寝早起き朝ごはん」運動等の一層の強化に加えて、PTAや家庭教育サポート企業が集まる研修会での普及啓発の実施                  ・栄養教諭向け研修等を通じ、ICTを活用した保護者への普及啓発を継続して推進                  ・北海道学校給食研究大会での事例発表・研究協議、保護者の参加促進のためPTA連合会、民間の保護者団体への依頼を引き続き実施。                  ② 栄養教諭を中心として全教職員で取り組む食育推進体制の確立を図るため、学校および調理場の管理職の理解促進や、栄養教諭の資質能力の向上を図る研修等を継続</p>
	<p>① 「早寝早起き朝ごはん」運動啓発強化期間における周知（7～8月及び12月～1月、庁舎内放送）                  ・望ましい生活習慣の定着や家庭教育の推進に関するパネル展を開催（7月12～13日、道庁1階、参加者数54名）                  ・栄養教諭向け研修等を通じ、ICTを活用した保護者への普及啓発を推進（初任段階栄養教諭研修・5月～2月・38名）等                  ・北海道学校給食研究大会（分科会「食育推進体制の在り方」）での事例発表・研究協議や保護者の参加を促進するため、PTA連合会、民間の保護者団体へ参加促進を依頼（8月・紋別市・参加者240名）                  ② 北海道学校給食研究大会（分科会「食育推進体制の在り方」）での事例発表・研究協議を実施                  ・食育推進研究協議会の実施（10月・オンライン・参加者125名）                  ・学校の管理職等を対象とした各種研修会、会議等における講師派遣</p>
	【C】

(2) 安全・安心な学校給食の充実	
【P】 次年度へ	<p>① 地場産物を活用した特色ある献立の周知及び活用促進に取り組んでいる実践事例等の普及・啓発                  ② 学校給食共同調理場の衛生管理の改善を図る取組の実施</p>
【A】	<p>① 北海道学校給食研究大会における「地場産物を活用するための献立作成と調理技術向上の方策についての研究協議」を継続して実施                  ・北海道学校給食コンクールを継続して開催                  ② 衛生管理指導者派遣事業や保健所と連携した取組を継続                  ・北海道学校給食研究大会における「学校給食施設に応じた衛生的な調理作業の改善と工夫についての研究協議」を継続して実施</p>
	<p>① 北海道学校給食研究大会（分科会「地場産物を活用した献立の工夫と衛生管理」）での事例発表・研究協議を実施（8月・紋別市・参加者240名）                  ・地場産物を活用した献立を募集し、北海道学校給食コンクールを開催（12月・オンライン・参加4チーム/視聴者28名）                  ② 北海道学校給食研究大会（分科会「地場産物を活用した献立の工夫と衛生管理」）での事例発表・研究協議を実施                  ・衛生管理指導者の派遣による学校給食施設への指導（7月～11月、全道12施設）                  ・学校給食衛生管理基準に基づく定期検査により課題のあった学校給食施設に対する保健所と連携した指導（6月～12月、全道3施設）                  ・食物アレルギー対応についての講師派遣（オンデマンド動画の提供）</p>
	【C】

## [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】 (「施策項目17」に再掲)	小	(H29)		100	100	-	100	100	81.5%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R4. 4. 19	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		84.4	84.4	81.8	84.0	(81.6)	83.7	81.5						
	中	(H29)		100	100	-	100	100	77.4%	d				
		81.4	81.4	77.9	80.8	(78.3)	80.0	77.4						
② 学校給食における地場産物の活用状況(学校給食に使用した道産食材の割合(%) (食品数ベース))	(H28)		44.0	46.0		50.0	50.0	-	-	文部科学省栄養報告調査	文科省	※隔年実施(令和4年度実施しない)	学校給食調理場(道立学校・市町村)	
	41.9	45.1	-	48.7	-	48.2	-							
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C							
	0	0	1	1										
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組	① ICTを活用した保護者への普及啓発をより継続して推進していくとともに、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、コロナ禍以前の取組も併せて推進していく。													
d評価に対する今後の取組	① 関係機関、団体、サポート企業等との連携や、学校からの働きかけにより、保護者に対する食育や生活習慣の定着に向けた取組の強化													

# 施策項目 1 6 健康教育の充実

【評価結果】

【担当課：健康・体育課】



担当課HP

<b>総合評価</b>	<b>概ね計画どおり</b>
-------------	----------------

定量評価 [指標]	B
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	1	3	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
<p>健康教育の充実に向けて、「子どもたちが生涯にわたって健康な生活を送るための資質・能力の育成」や「学校、家庭、地域が連携した体制の充実」が課題となっていることから、健康教育推進リーダーによる健康課題解決に向けた実践研究及び成果の普及や、養護教諭を対象とした研修等において組織活動の活性化に関する演習・協議等を実施した。研修形式を集合とオンラインのハイブリッド形式で実施したことにより、養護教諭に加え、管理職等の参加もあったほか、参加者からは「PDCAサイクルを意識した実践が参考になった」という意見が多く寄せられるなど、成果がみられた。</p>	

## 【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 生涯にわたって健康な生活を送るための適切な意思決定や行動選択などの資質・能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・肥満傾向児の出現率や朝食欠食の割合が全国よりも高くなっており、望ましい生活習慣の確立に向けた指導を充実させることが必要</li> <li>・12歳の永久歯の一人当たり平均むし歯等数が、依然として全国平均を上回っていることから、歯・口腔の健康づくりの推進が必要</li> </ul> <p>(2) 学校、家庭、地域が連携した体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化した児童生徒の健康課題（新興感染症やメンタルヘルスの問題等）に対応するため、教職員の指導力の向上や学校・家庭・関係機関の連携体制を構築するための支援が必要</li> </ul>
---------	---

(1) 生涯にわたって健康な生活を送るための適切な意思決定や行動選択などの資質・能力の育成	
<p>①健康教育推進リーダーを指定し、北海道の子どもたちの健康課題の解決に向けた実践研究及び成果の普及を実施</p> <p>②児童生徒の歯・口腔の健康づくりの推進のため、小学校におけるフッ化物洗口の未実施、又は一部未実施の市町村に対して、地域の実情に応じた働き掛けを行い、全ての市町村の全小学校においてフッ化物洗口を実施できるよう体制を整備</p>	<p>①・健康教育推進リーダーを指定（各校種1名、計4名）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各リーダーによる児童生徒の健康課題の解決に向けた実践研究</li> <li>・実践研究に関する協議や成果の検証等を行うオンラインミーティングの実施（4回）</li> <li>・健康教育推進研修会における実践発表（12月開催、120人参加）</li> <li>・成果物の作成、普及啓発</li> <li>・初任段階養護教諭等研修の講師、初任段階養護教諭への支援（対象者136人）</li> </ul> <p>②・新型コロナウイルス感染症の影響により、フッ化物洗口の実施を見合わせている市町村の把握（R3：93市町村→R4：81市町村）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フッ化物洗口の未実施市町村（一部未実施含む）状況把握</li> <li>・会議や研修会等において、フッ化物洗口の有効かつ適切な情報の提供（初任段階養護教諭等研修（オンデマンド研修）、76名受講）</li> <li>・再開、未実施及び一部未実施の市町村（教育委員会及び保健福祉担当）を対象としたオンラインによる説明会の実施（3月2回実施、のべ80市町村教委、42市町村が参加）</li> </ul>
[P]	[D]
[A]	[C]
(2) 学校、家庭、地域が連携した体制の充実	
<p>①養護教諭の研修等において、各学校の実態に応じた組織的活動に関する演習・協議を実施</p> <p>②教育局による好事例等の資料を活用した学校への指導助言の実施</p>	<p>①・養護教諭を対象とした研修において、専門家や保護者が参加する学校保健委員会の計画の作成など、組織活動の活性化に関する講義・演習の実施（初任段階養護教諭等研修 359人、中堅養護教諭等資質向上研修 34人参加）</p> <p>②・教育局への指導助言資料の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育局の担当者を対象とした指導助言のポイントに関するオンラインミーティングの実施（2月）</li> <li>・校長会議等における指導助言の実施（6回）</li> </ul>
[P]	[D]
[A]	[C]

## [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① フッ化物洗口を実施している小学校の割合(%)	(H28) 64.7		80.0	85.0	90.0	95.0	100	85.0%	C	フッ化物洗口 実施状況調査	道教委	R5.4	公立小学 校	
② 学校保健委員会を、年間に複数回開催し ている小・中学校、高等学校の割合(%)	小	(H29)		45.0	60.0	75.0	90.0	100	82.3%	C	学校保健委員 会の設置状況 等調査	道教委	R4.4~ R5.3	公立小・ 中・高等 学校
		21.1	21.1	51.2	56.0	58.5	76.6	82.3						
	中	(H29)		50.0	65.0	80.0	90.0	100	86.5%	C				
		27.6	27.6	56.5	60.0	63.9	83.2	86.5						
	高	(H29)		60.0	70.0	80.0	90.0	100	91.8%	b				
		42.9	42.9	49.8	55.3	59.3	88.4	91.8						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			B						
	0	1	3	0										
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸び なかった指標又は低下した指標に対する今後 の取組	① 保健福祉部（保健所等）とともに未実施市町村を訪問し、実施に向けた働きかけを行うとともに、飛沫で感染リ スクが高まるかもしれないとの危惧からフッ化物洗口を中断している市町村に対し、再開を支援するためのリー フレットの配付や定期的な再開状況の点検を行うなどして、実施・再開に向けた取組を推進する。													
d評価に対する今後の取組														



# 施策項目 1 7 家庭教育支援の充実

【評価結果】 【担当課：社会教育課(義務教育課、生徒指導・学校安全課)】



担当課HP

<b>総合評価</b>	<b>進展あり</b>
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	1	3	3
	d評価となった指標	②④⑤			

<b>定性評価 [施策]</b>	<b>進展あり</b>
------------------	-------------

各種施策の推進を通して、望ましい生活習慣の定着に向けて、全道14管内における研修事業や社会教育関係団体による全道規模のフォーラム事業を実施することで、保護者だけでなく地域住民や学校教育関係者に対して、子育てや家庭教育に関する学習機会を充実させることができた。また、家庭教育支援を組織で行う「家庭教育支援チーム」の文部科学省への登録数や家庭教育サポート企業の締結企業数を増加させることで、家庭教育支援の体制構築を進めることができた。さらに、「子ども相談支援センター」の電話相談について、電話相談員の資質向上のために計画的な研修を行うなど、家庭教育を支援する環境づくりを推進することができた。

## 【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

<b>《課題・背景》</b>	<p>(1)家庭教育に関する学習機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>望ましい生活習慣の定着に関わり、テレビを見たり、ゲームをする時間が長いこと、毎日朝食を食べている児童生徒の割合が小・中学校のいずれも依然として全国と比べて低くなっている状況</li> <li>子どもの望ましい生活習慣の定着に係る取組を支える人材の育成や、学校や地域における取組への指導助言が必要</li> </ul> <p>(2)家庭教育支援のための環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の家庭教育支援者が域内における家庭教育支援の方策を検討し、家庭教育支援に関する取組が十分でない状況</li> <li>様々な理由により参加できない保護者に対する子育てや家庭教育に関する学習機会や情報の提供が不足している状況</li> <li>子ども相談支援センターにおける教育相談は計画どおり実施しているが、相談対応の充実を図るため、相談員の資質向上が必要</li> </ul>
----------------	---

<b>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実</b>	
[P]	<p>①子どもの望ましい生活習慣・学習習慣確立のための意識啓発を実施</p> <p>②「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着研修事業」を実施</p> <p>③「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着フォーラム事業」を実施</p>
[D]	<p>①生活習慣や学習習慣確立に向けて、親子参加型イベントや保護者が集まる研修会など、より多くの機会を捉え、保護者向けリーフレットやPTAの実践事例集を活用した広域的な普及啓発の実施</p> <p>②・PTA等と連携協働して、「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着研修事業」を14管内で実施（6～2月、1,999名参加）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭教育ナビゲーターや家庭教育サポート企業からの参画を得た交流会を開催し、生活習慣や家庭習慣の定着に向けた取組の理解促進（全道14か所、305名参加）</li> <li>家庭教育を支援する方々向けに最新の学習資料提供</li> </ul> <p>③社会教育関係団体に委託して、「子どもの望ましい生活習慣・学習習慣定着フォーラム」を開催することで、広域的な取組に向けた機運醸成（11月及び2月、地域住民及び保護者、86名参加）</p>
[A]	<p>①リーフレットを活用して、PTA等が主催する研修会や家庭教育支援者が集う機会を活用した普及啓発に取り組むとともに、家庭教育サポート企業等に対する普及啓発の働きかけを強化</p> <p>②関係課や道PTA連合会等と連携した全道各地における取組の強化に努めるとともに、望ましい生活習慣・学習習慣の定着に向けた取組の重要性について、家庭教育支援に携わる人材を対象とした研修会で取り上げるなどして、全道各地の取組を促進</p> <p>③全道各地で行われる社会教育関係団体等が行う各種取組に対しては、今後も支援を継続</p>
<b>(2) 家庭教育支援のための環境づくり</b>	
[P]	<p>①全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができる支援体制の構築のため、「地域における家庭教育支援基盤構築事業」を実施</p> <p>②「子ども相談支援センター」の電話相談について、国へ財源措置を要望するなど相談体制の充実を図るとともに、計画的に相談員研修を実施し、相談員の資質向上を促進</p>
[D]	<p>①総合的な家庭教育支援のあり方や成果の検証を行う「家庭教育推進協議会」を設置するとともに、支援者の資質向上を図るためにオンライン形式の「家庭教育支援者養成研修」（54名参加）を実施し、その内容をYoutubeで配信して、家庭教育支援体制を構築（家庭教育支援チームの文部科学省登録9→14団体）</p> <p>②・「子ども相談支援センター」における教育相談を年間（24時間対応）を通して実施（電話相談2,354件、メール相談376件、来所相談2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談員の資質向上を図るため「電話相談員研修」を複数回実施し、困難な相談事例に対応（講師を招いた研修1回、講師を招かない研修1回）</li> </ul>
[A]	<p>①家庭教育ナビゲーターの資質向上に向けて、「家庭教育ナビゲーターハンドブック」を改定するほか、家庭教育支援チームの設置を促進するとともに、登録したチームに対する支援を強化するため、地域における「家庭教育支援基盤構築事業」を引き続き実施</p> <p>②・「子ども相談支援センター」の電話相談について、引き続き国へ財源措置を要望するとともに、相談窓口の周知の取組を継続</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談員の研修に係る予算を確保し、講師を招いた研修の回数を増やすとともに、電話相談員が研修に参加しやすい環境を整備することなど、研修機会を確保する取組を促進</li> </ul>

# [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象	
		実績値（下段）												
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)							
① 「普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか」という質問に対して、「2時間以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29)	(毎年度) 全国平均を下回るとともに、前年度も下回る						—	(参考) 全国平均及び前年度比較の両方とも上回る	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4.19	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		(全国)	31.1				(全国)	(全国)						
	38.0	38.0	-	-	(53.0)	56.0	57.8							
	中	(H29)	(毎年度) 全国平均を下回るとともに、前年度も下回る						—	(参考) 全国平均は上回ったが前年度との比較では下回る				
(全国)		37.6				(全国)	(全国)	57.0			50.3			
43.1	43.1	-	-	(49.4)	64.1	55.0								
② 「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」という質問に対して、「寝ている」又は「どちらかといえば、寝ている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29)		100	100	-	100	100	81.5%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4.19	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		79.7	79.7	77.0	81.5	(80.4)	81.4	81.5						
	中	(H29)		100	100	-	100	100	79.1%	d				
		74.9	74.9	73.0	77.4	(79.4)	79.2	79.1						
③ 「北海道家庭教育サポート企業等制度」に登録している企業数	(H28)		2,500	2,640	2,800	2,800	3,000	95.8%	b	北海道家庭教育サポート企業等制度登録簿	道教委	R4年度末	協定締結企業	
	2,262	2,359	2,424	2,564	2,570	2,646	2,875							
④ 「家や図書館で、普段(月～金曜日)、1日どれくらいの時間、読書を読みますか」という質問に対して、「10分以上」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) (再掲) 【全国学力・学習状況調査】 (本掲は、「施策項目10」)	小	(H29)		61.8	63.2	-	63.7	70.0	81.6%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4.19	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		60.9	60.9	62.8	63.0	(57.5)	57.6	57.1						
	中	(H29)		55.0	57.5	-	58.1	70.0	69.1%	d				
		53.3	53.3	55.3	50.9	(46.2)	48.8	48.4						
⑤ 「朝食を毎日食べていますか」という質問に対して、「食べている」と回答した小学校6年生、中学校3年生の割合(%) (再掲) 【全国学力・学習状況調査】 (本掲は、「施策項目15」)	小	(H29)		100	100	-	100	100	81.5%	c	全国学力・学習状況調査	文科省	R4.4.19	公立小・中学校の児童生徒(小6・中3)
		84.4	84.4	81.8	84.0	(81.6)	83.7	81.5						
	中	(H29)		100	100	-	100	100	77.4%	d				
		81.4	81.4	77.9	80.8	(78.3)	80.0	77.4						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C							
	0	1	3	3										
新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組														
d評価に対する今後の取組	②④⑤ 関係機関、団体、サポート企業とのさらなる連携により、保護者に対する生活習慣と学習習慣の定着に向けた取組を強化するとともに、各種施策の見直しを実施													

# 施策項目 1 8 幼児教育の充実

**[評価結果]** 【担当課: 幼児教育推進センター(義務教育課、社会教育課)】



担当課HP

<b>総合評価</b>	<b>計画どおり</b>
-------------	--------------

<b>定量評価 [指標]</b>	<b>A</b>
------------------	----------

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	1	2	0	0
	d 評価となった指標				

<b>定性評価 [施策]</b>	<b>進展あり</b>
------------------	-------------

・幼児教育の充実に向けて、多忙な保育者への研修機会の確保が課題となっていることから、オンラインによる研修の実施やオンデマンド教材の充実など、保育者が参加しやすい研修体制を整備。研修の参加者は増加傾向となっている。  
 ・幼児教育施設と小学校の連携促進について、保育者や小学校の教諭等を対象とした「幼小連携・接続担当者研修」や市町村、市町村教育委員会の担当者等による「管内幼児教育推進ネットワーク会議」を実施し、要領・指針等の相互理解や幼小連携・接続に向けた課題の共有を図っている。  
 ・子育てや家庭教育に関する学習機会や情報提供が実施できており、施策の進展が認められる。

## [施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

<b>《課題・背景》</b>	<p>(1) 幼児教育の充実                  ・広域の本道にあって幼児教育施設の保育者が参加しやすい研修体制の整備、園内研修の充実に向けた幼児教育相談員等の人材確保</p> <p>(2) 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携の促進                  ・幼小接続に関する好事例の普及及び幼小接続に関する研修の充実                  ・幼児教育施設の意見を踏まえたスタートカリキュラムの作成並びに丁寧な引継ぎが求められている</p> <p>(3) 子育て支援活動の推進                  ・関係機関と連携した親子のふれ合いの場を提供、電子メディアの適切な利用を含む、生活習慣の定着に関する啓発資料の作成、学習機会の確保</p>
----------------	--

<b>(1) 幼児教育の充実</b>	
[P]	<p>①新型コロナウイルス感染症対策や多忙な保育者に研修機会を確保する観点から、ICTを活用したオンライン研修やオンデマンド教材を活用した研修の充実                  ②幼児教育施設が主体的に園内研修を実施できる体制の構築</p>
[D]	<p>①「初任保育者研修」「中堅保育者資質向上研修」「幼児教育施設長研修」をオンライン・オンデマンドにより実施                  延べ約800名が参加                  ②「園内研修リーダー育成講座(基礎編・応用編)」をオンライン・オンデマンドにより実施。約50名が参加                  ・「幼児教育相談員派遣事業」の実施(約60件(園))</p>
[A]	<p>①、②                  オンデマンド教材の更なる充実や、オンラインによる協議の場の設定など、保育者が参加しやすい研修を実施するとともに、ICTを活用した公開保育の実施や幼児教育相談員によるリモート助言、新たな教材を活用した園内研修用教材の作成など、各幼児教育施設のニーズに対応した取組を推進。</p>
[C]	<p>①、②                  ICTの活用により園外研修の参加者は増加傾向にあることから、引き続きオンライン研修の充実に努めるとともに、他の幼児教育施設の保育活動を動画配信する取組や、幼児教育相談員による助言の更なる拡大など、園内研修の充実に向けた取組を推進することが必要</p>
<b>(2) 幼稚園、認定こども園、保育所と小学校との連携の促進</b>	
[P]	<p>文科省作成の「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(初版)」や道が作成した「幼児教育と小学校教育の連携・接続ハンドブック」等を活用し、幼児教育施設や小学校、市町村教育委員会等に幼児教育の重要性及び連携体制構築の必要性に関する理解促進</p>
[D]	<p>・「幼小連携・接続担当者研修」を実施し、要領・指針等の相互理解や幼小連携・接続に向けた課題を共有(14管内 保育者・小学校教諭等 約340名参加)                  ・「管内幼児教育推進ネットワーク会議」を実施。幼小連携・接続に必要な自治体の役割を共有(14管内 市町村及び市町村教育委員会担当者等 約300名参加)</p>
[A]	<p>・「幼小連携・接続担当者研修」、「管内幼児教育推進ネットワーク会議」など、幼小連携・接続に関わる担当者を対象とした研修等を引き続き実施し、幼小連携・接続の意義や方向性、関係者間の役割等を共有                  ・幼小連携・接続に係る自治体の好事例を収集し、各種研修で活用</p>
[C]	<p>幼児教育施設の意見を踏まえてスタートカリキュラムを編成している小学校や、幼児教育施設・小学校間の合同研修の運営などを支援している市町村は増加傾向にあるものの、接続を見通した教育課程の編成・実施は行われていない市町村が半数近くに上るなど、連携・接続の趣旨の理解や目指す方向性の共有が十分とはいえない現状も見られることから、引き続き、幼小連携・接続を支える体制づくりの推進が必要</p>

(3)子育て支援活動の推進	
<p>【P】</p> <p>次年度へ</p>	<p>①ブックスタートや乳幼児検診・就学時健診などの機会を活用した子育て講座等の取組への支援</p> <p>②全ての保護者が安心して子育てを行うことができる支援体制の構築のため、「地域における家庭教育支援基盤構築事業」を実施</p>
<p>【A】</p>	<p>①・家庭教育支援に携わる人材との情報交換を継続的に実施 ・子育て支援に関する講座を実施する際には、福祉部局への聞き取りを行い、支援者及び福祉部局担当者のニーズに即した講座内容を設定</p> <p>②・「地域における家庭教育支援基盤構築事業」を引き続き実施することで、支援者の資質向上や家庭教育支援チームの設置を促進 ・全道各地の家庭教育支援チームの取組を強化するため、オンラインも活用した研修と交流の機会の充実</p>
<p>【D】</p>	<p>①・各市町村教育委員会及び子育て支援を実施する部署の取組を、各市町村対象の質問紙調査だけでなく、各種会議や研修等の意見交換で一層把握 ・子育て支援に関する情報の提供、オンラインやオンデマンドによる講座等の取組を支援</p> <p>②・有識者で構成し、家庭教育支援チーム設置や家庭教育ナビゲーターの活用等、総合的な家庭教育支援のあり方や成果の検証を行う「家庭教育推進協議会」を開催（年2回） ・支援者の資質向上を図るため、オンライン形式の「家庭教育支援者養成研修」等を実施し、家庭教育支援体制を構築（11月29日、54名参加）</p>
<p>【C】</p>	<p>①・子育て支援に関する環境はコロナ禍で変化していることから、継続的な意見交換が必要 ・講座の参加者は、教育関係者が多い現状にあり、支援者及び福祉部局担当者の参加促進が必要</p> <p>②・家庭教育ナビゲーター等の家庭教育支援に携わる方に対する資質向上機会の継続が必要 ・設立直後の家庭教育支援チーム構成員が、長年活動に取り組む他チームと交流し、活動を充実させる上での先進事例を学ぶ機会の設定が必要</p>

**[指標の状況及び評価]**

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期日 又は調査 対象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 域内の幼稚園、認定こども園及び保育所、並びに小学校間の意見交換や合同の研修会の機会を設けている市町村の割合(%)	(H28) 66.3	73.0	86.0	89.5	92.7	93.0	95.5	100	100.0%	a	道教委	R4年度中	市町村
② 域内の幼稚園、認定こども園及び保育所の意見を踏まえて小学校入学後のスタートカリキュラムを編成している小学校の割合(%) (再掲) (本掲は、「施策項目21」)	(H28) 56.4	65.0	65.1	76.7	81.3	84.5	87.2	91.5	95.3%	b	道教委	R4年度中	小学校
③ 多くの親が集まる機会を活用した子育て講座を実施している市町村の割合(%)	(H28) 98.9	100	100	100	87.7	100	97.8	100.0	96.6%	b	道教委	R5.4	市町村
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価			A					
	1	2	0	0									
新型コロナウイルス感染症の影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組													
d評価に対する今後の取組													

# 施策項目 19 学校と地域の連携・協働の推進

**【評価結果】** 【担当課: 社会教育課(義務教育課、高校教育課、特別支援教育課)】



担当課HP

<b>総合評価</b>	<b>進展あり</b>
-------------	-------------

定量評価 [指標]	C
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	0	2	0	1
	d評価となった指標	①			

定性評価 [施策]	進展あり
<p>学校や地域の状況を踏まえたコミュニティスクール(CS)の導入や地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進に向けて、学校種間による導入状況や地域住民等の参画が課題となっていることから、CSの導入促進と質的向上に係る各種事業を実施した。地域住民の参画による市町村や道立学校の各種研修等の実施、北海道地学協働アドバイザーによる道立学校への指導助言などにより、課題のあった道立学校の導入率が増加するなどの成果がみられたほか、CS導入促進に関わる課題の解決に向けて、広報誌等の発行や優れた実践を収集する地学協働アワードの新たな創設など、施策の進展が認められる。</p>	

## 【施策の推進状況】

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

《課題・背景》	<p>(1) 地域の教育力を活かした学校づくりの推進                  ・地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール(CS)は年々増加しているが、地域や学校種により導入に違いが見られるとともに、地域学校協働活動推進員等の参画が十分ではない状況</p> <p>(2) 地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進                  ・放課後や休日などにおける子どもの活動拠点づくりについては、全道的に取組が進んでいるが、幅広い地域住民の理解と積極的な参画が十分でない状況</p>
---------	---

<b>(1) 地域の教育力を活かした学校づくりの推進</b>	
[P] 次年度へ	<p>① CSの導入促進と質的向上                  ② CSと地域学校協働活動の一体的な取組の推進</p>
[D]	<p>① 「地域創生に向けた高校魅力化の手引」等を活用した公立高等学校長会及び特別支援学校長会などの各種会議におけるCSの導入促進に関する理解啓発(CSの新規導入校数: 高等学校2校、特別支援学校18校)                  ・市町村等の要請に応じた北海道地学協働アドバイザーの活用促進(15回)                  ・文科省のCSマイスター派遣事業の活用                  ・コーディネーター、行政職員、教職員等を対象とした「地域と学校の連携推進協議会」の開催(主管(実施日): 釧路(8月31日)、胆振(9月30日)、空知(10月31日)、留萌(11月29日))                  ・学校と地域の課題に対応した地学協働の取組を促す地学協働オンライン講座の開催(10月13日、11月15日)                  ② 地域コーディネーターの配置(4校4名)により、高等学校が地域の自治体や産業界等と協働した体制を構築する「地学協働活動推進実証事業(北海道CLASSプロジェクト)」の実施                  ・広報誌の作成や地学協働活動に関する表彰制度を通じた、CSと地域学校協働活動の一体的な取組の推進に関する情報提供及び理解啓発(広報誌発行6回、表彰校9校)</p>
[A]	<p>① 引き続き、地域と連携・協働した魅力ある高校づくりの推進に向けた情報提供・理解に向けた啓発を実施                  ・CS導入促進及び取組の充実に向けた北海道地学協働アドバイザーのより一層の活用促進                  ・教職員とコーディネーター(地域学校協働活動推進員等)を対象とする研修機会の拡充                  ② 管理職・担当教諭・コーディネーター等が校内体制の整備や探究型学習の充実等に関して情報交流できる機会の拡充                  ・広報誌や地学協働アワード等で、道内の優れた事例や取組に関する情報を発信</p>
[C]	<p>① 道立高等学校のCS導入率が17.2%であり、全国平均の28.0%と比べて低いことから一層の導入促進が必要                  ・高等学校や特別支援学校からの要請が増えたことから北海道地学協働アドバイザーの人選など検討が必要                  ・地域コーディネーター等の研修会参加人数が73名と少ないため、参加促進が必要                  ② 道立高等学校において、地域学校協働本部の設置が6.0%であり、全国平均の14.2%と比べ低いことから、地域人材が学校に参画できる体制整備が必要                  ・地域人材の参画について、必要性の理解を促進するため、道立高等学校における、具体的な道内の事例の収集及び発信が必要</p>
<b>(2) 地域の特色を活かした子どもの活動拠点づくりの推進</b>	
[P] 次年度へ	<p>① 地域の実情に応じ、保健福祉部等と連携した放課後活動を支える人材を対象とする研修の充実とおした安全・安心な子どもの活動拠点づくりの推進</p>
[D]	<p>① 市町村において補助事業による放課後子供教室や子ども未来塾を実施(放課後子供教室: 68市町村、子供未来塾: 19市町村)                  ・放課後活動を支える人材の資質向上を図るため、施設の感染症対策や新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた子どもへの活動支援の方法などの専門的な講義や演習等を行う放課後活動推進協議会を開催(道内4会場 全8回)</p>
[A]	<p>① 保健福祉部と連携し、放課後子ども教室と児童クラブ等における情報の共有及び一体的な推進                  ・放課後活動を支える人材に対して、情報提供や資質向上研修を行う機会の拡充</p>
[C]	<p>① 子どもたちが放課後に安全・安心に学習や体験活動を行うことができる居場所づくりが必要であることから、放課後子ども教室と児童クラブの一体型での実施促進が必要                  ・放課後活動を支える人材の育成が十分ではないことから、一層の資質向上を図るため、引き続き放課後活動推進協議会において、専門的な知識や技能の習得の機会が必要</p>

## [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（下段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
① 「学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人々が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか」という質問に対して、「よく参加してくれる」「参加してくれる」と回答した学校の割合(%) 【全国学力・学習状況調査】	小	(H29)	-	88.0	-	98.0	100	91.3%	b	全国学力・学習状況調査	文科省	R4. 4. 19	公立小・中・義務教育学校
		82.9	82.9	-	97.0	-	93.7						
※R元より「保護者や地域の人々が学校の美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事などの活動に参加していますか」と質問の表現が変更	中	(H29)	-	82.0	-	90.0	100	67.7%	d				
		71.3	71.3	-	86.3	-	79.1						
② コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入・推進状況等の調査において、コミュニティ・スクールが導入されている公立学校の割合(%)	全校種	(H29)	20.0	35.0	50.0	74.6	80	92.5%	b	コミュニティ・スクールの導入・推進状況	文科省	R4. 5. 1	幼稚園を除く公立学校
			9.8	9.8	24.8	43.5	59.8						
評価結果		(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		C					
		0	2	0	1								
新型コロナウイルスの影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組		①新型コロナウイルス感染症対策を講じ、学校外との人材との連携・協働を促進することができるよう、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図るとともに、地域コーディネータの育成等により、地学協働の取組を推進											
d評価に対する今後の取組		①地域学校協働本部の設置促進や地域コーディネータの育成、活用などにより地学協働の取組を推進											

# 施策項目 20 学びのセーフティネットの構築

## [評価結果]

【担当課：義務教育課（教育政策課、高校教育課、学力向上推進課、特別支援教育課、生徒指導・学校安全課、社会教育課）】



担当課HP

<b>総合評価</b>	<b>計画どおり</b>
-------------	--------------

定量評価 [指標]	A
-----------	---

指標	評点	(a)	(b)	(c)	(d)
	評価数	2	0	0	0
	d 評価となった指標				

定性評価 [施策]	進展あり
-----------	------

学びのセーフティネットの構築に向けて、就学に係る経済的支援の推進、相談機能と支援体制の充実、多様な学習機会の提供や子ども居場所づくり、各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供が課題となっていることから、各種制度についてホームページのリニューアルやリーフレットの配布などによる周知徹底を図るとともに、スクールソーシャルワーカーフォーラムを開催し、相談機能と支援体制の充実を図るなど施策の進展が認められる。

## [施策の推進状況]

【P】・・・「Plan 令和4年度の主な施策」 【D】・・・「Do 主な取組の状況」  
 【C】・・・「Check 施策の課題」 【A】・・・「Action 今後の方向」

<b>《課題・背景》</b>	<p>(1) 就学に係る経済的支援の推進 ・経済的な理由で、就学の機会が損なわれることがないよう、経済的支援の充実を図ることが必要</p> <p>(2) 相談機能と支援体制の充実 ・スクールソーシャルワーカー（SSW）との連携をガイドライン等を用いてさらに周知を進め、SSWの活用を図りながら支援体制の充実を図ることが必要</p> <p>(3) 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり ・すべての子どもが放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、地域や学校の実情に応じた活動拠点づくりの推進が必要 ・家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない中高生等への学習支援を行うことが必要 ・戦後の混乱や生活困窮、病気などの理由で義務教育を受けることができなかった方々などに対し、教育の機会を確保していくことが必要</p> <p>(4) 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供 ・「北海道子どもの生活実態調査」（H28道と北海道大学が実施）では、「ひとり親世帯や年収が低い家庭ほど、各種の支援制度を知っている割合が低い」という結果</p>
----------------	---

<b>(1) 就学に係る経済的支援の推進</b>	
<p>【P】 次年度へ</p> <p>① 就学に係る経済的支援の推進 ② 特別支援学校への就学に係る経済的支援の推進</p>	<p>① 就学援助制度の適切な実施と保護者への周知徹底に関する市町村教育委員会への文書による働き掛け ・就学支援金及び奨学のための給付金について、国の制度改正に対応した事務処理マニュアルの改正 ・就学支援金及び奨学のための給付金について、周知を図るため保護者向け理解啓発資料を配付するとともに、高校教育課HPに掲載 ② 特別支援教育就学奨励費に関する事務担当者向け啓発資料を作成し、各教育局・各特別支援学校に配付 ・保護者向け資料を配付するとともに、特別支援教育課HPにおいて、特別支援教育就学奨励費について掲載 ・特別支援学校の事務職員を対象に、特別支援教育就学奨励費の支給についての質問・疑問を募集し、回答集を作成</p> <p>【D】</p>
<p>【A】</p> <p>① 市町村におけるきめ細かな広報活動等の促進に向けた市町村教育委員会への情報提供や働きかけの継続 ・就学支援金、奨学のための給付金の制度に関する保護者向け資料の適宜見直しやSNSの活用による理解啓発の継続 ② 特別支援教育就学奨励費の制度に関する学校への理解促進の継続及び保護者向け資料の適宜見直しによる保護者への理解啓発</p>	<p>① 就学援助制度の活用・充実を図るための制度の適切な運用やきめ細かな広報等の取組の促進が必要 ・就学支援金及び奨学のための給付金制度について、保護者の理解不足による申請漏れを防ぐため、理解啓発資料の充実が必要 ② 保護者からの問い合わせがあるが、学校でなければ答えられないものも多くあることから、学校と連携し、周知の内容や方法について引き続き工夫が必要 ・今年度は、学校事務職員に向け回答集を作成したが、研修会を希望する声もあることから、研修会の開催を検討</p> <p>【C】</p>

<b>(2) 相談機能と支援体制の充実</b>	
<p>【P】 次年度</p> <p>① スクールソーシャルワーカー活用事業の更なる普及に向けた検討</p>	<p>① 教育局と連携した支援やアウトリーチ型派遣の充実、チーフSSWによる助言体制を確立（道SSW 168回派遣） ・地域住民を対象に、SSWの活用や支援の在り方についての講話や協議を行い、役割と活用の周知を図る「SSWフォーラム」の開催（2月開催、約150名参加）</p> <p>【D】</p>
<p>【A】</p> <p>① オンライン相談会からアウトリーチ型派遣につなげる等、学校や市町村の支援の取組を充実 ・各種会議等を活用し、エリアスーパーバイザー、チーフSSWの役割について共通理解を図る取組を継続 ・SSWの役割について、関係機関職員の理解が深まったことから、保護者への周知を図るために保護者向け資料を活用した啓発を実施</p>	<p>① アウトリーチ型派遣が少なかったことから周知の取組が必要 ・エリアスーパーバイザーとチーフSSWの役割分担など、より一層の助言や相談体制の充実が必要 ・「SSWフォーラム」を2月に開催し、関係機関職員を含む多くの参加者が講話や協議を通じて、SSWの役割について理解が深まったが、今後は保護者への理解促進が必要</p> <p>【C】</p>

(3) 多様な学習機会の提供や子どもの居場所づくり	
<p>①地域の实情に応じ安全・安心な子どもの活動拠点づくりの推進 ②学習を支援する職員の派遣による北海道高等学校学校サポーター派遣事業 ③義務教育段階の教育を十分に受けることができなかった方々などに対する教育機会の確保に向けた市町村教育委員会などと連携した取組</p>	<p>①・市町村において補助事業による放課後子供教室や子ども未来塾を実施（放課後子供教室：68市町村、子ども未来塾：19市町村） ・放課後活動を支える人材の資質向上を図るため、施設の感染症対策や新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた子どもへの活動支援の方法などの専門的な講義や演習等を行う放課後活動推進協議会を開催（道内4会場、全8回） ②高等学校において、学習の定着や学習意欲が十分でない生徒を支援する学習サポーターを5管内9校に派遣 ③・夜間中学等に関する協議会ワーキンググループの開催（11月15日開催） ・北海道の広域性を踏まえ、道内の義務教育未就学者に対する学習機会の提供の在り方としてオンライン授業を試行実施（11月14日実施、15名参加）</p>
<p>①・保健福祉部と連携し、放課後子ども教室と児童クラブ等における情報の共有及び一体的な推進 ・放課後活動を支える人材に対して、情報提供や資質向上研修を行う機会の拡充 ②学習に困難を抱えている生徒の支援や、学業不振による中途退学及び不登校を未然に防ぐ取組を放課後学習指導等を実施している学習指導員配置事業に一本化し、総合的な学習サポートとして学習指導員配置事業において取組を継続 ③「夜間中学等に関する協議会」において、オンライン授業の可能性や課題、他の都府県の先事例等を参考にして、学びの機会の充実に向けて協議を推進</p>	<p>①・子どもたちが放課後に安全・安心に学習や体験活動を行うことができる居場所づくりが必要であることから、放課後子ども教室と児童クラブの一体型での実施促進が必要 ・放課後活動を支える人材の資質向上を一層図るため、引き続き放課後活動推進協議会において、専門的な知識や技能の習得の機会が必要 ②一定数在籍する学業不振を理由とする不登校生等の支援のため、生徒の学習を補助する取組が必要 ③オンライン授業の試行実施において、効果が見られた一方、改善意見もあり、更なる試行・検討が必要</p>
(4) 各種の支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供	
<p>①知事部局と連携し、各種支援制度や相談窓口等の積極的な情報提供</p>	<p>①・子どもの貧困対策に関する教育支援の主な取組について、各種支援制度や相談窓口等をまとめ、各道立学校及び各市町村教育委員会（各市町村立学校）に配布 ・各種支援制度等について、ホームページに掲載したほか、各種会議において周知 ・各種相談窓口等について、「ほっとネット」に掲載</p>
<p>①知事部局と連携した継続的な情報提供及び周知機会の拡大</p>	<p>①各種支援制度の認知度は改善されており、積極的な情報提供など継続した取組が必要。</p>

### [指標の状況及び評価]

指標の内容	基準値	目標値（上段）						進捗率	評価	出典 (調査名等)	実施 主体	調査期 日又は 調査対 象期間	指標の 対象
		実績値（上段）											
		(H29)	(H30)	(R元)	(R2)	(R3)	(R4)						
①生活状況に関するアンケート調査中、年収300万円未満の各階層において、就学援助制度などの制度やサービスを全く知らなかったとする保護者の回答率(%)	年収100～200万円未満	(H28)	28.6	23.9	19.3	14.6	10.0未満	107.4%	a	教育支援制度等に関するアンケート	道教委	R5.3.31	公立小・中・高等学校の児童生徒の保護者
	33.2	-	26.0	-	9.9	4.6	3.3						
	年収200～300万円未満	(H28)	26.2	22.1	18.1	14.6	10.0未満	109.9%	a				
	30.2	-	21.1	-	16.3	2.8	1.1						
評価結果	(a) 指標数	(b) 指標数	(c) 指標数	(d) 指標数	定量評価		A						
2		0	0	0									
新型コロナ感染症の影響により実績値が伸びなかった指標又は低下した指標に対する今後の取組													
d評価に対する今後の取組													